

令和7年度 精神科訪問看護研修会～精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修会～

募集期間	第1回:3月 1日～4月15日 第2回:7月 1日～ 8月15日 第3回:10月 1日～11月15日
受講期間	第1回:4月23日～7月31日 第2回:8月25日～11月30日 第3回:11月25日～令和8年2月28日
対象	訪問看護ステーションに従事する保健師・看護師・准看護師・作業療法士
定員	第1回 400名 第2回 300名 第3回 300名
受講料	会員 15,000円 非会員 25,000円
後援	厚生労働省(予定)
ライブ配信	第1回: 5月10日(土)、5月24日(土)、6月21日(土)、7月26日(土) 第2回: 9月13日(土)、10月18日(土)、11月15日(土) 第3回:12月13日(土)、令和8年1月31日(土)、2月21日(土)

※ 修了証の発行にはライブ配信(グループワーク)の参加が必須です。研修会申込み時に参加日を選んでください。

※ 精神科訪問看護基本療養費に係る修了証は、全ての講義(オンデマンド配信・ライブ配信)を受講した後に発行されます。

2025年1月28日

一般目標(GIO) 精神疾患をもち地域で暮らす人を精神保健医療福祉チームで支援するために、必要な知識・技術・態度を習得する						
講義名	到達目標(SBO)	講義内容	講義時間	講師	受講方法	厚生労働省が示す研修項目 (令2保医発0305第4)
精神科訪問看護の実際① ・利用者との信頼関係構築 ・対人関係の援助	精神科訪問看護の現状と精神科訪問看護のサービス提供までの流れを説明することができる。精神科訪問看護における利用者との信頼関係構築・対人援助の方法を含む基礎的な留意点述べることができる。	精神障がい者への対応における留意点／セルフケア能力を育む／利用者主体の原則／信頼関係構築のためのコミュニケーション	2時間45分	栗田病院看護部長 南方 英夫 氏	オンデマンド配信	(才)利用者と信頼関係構築、対人関係の援助
精神科訪問看護の実際② ・日常生活の援助 ・症状悪化の早期発見	精神科訪問看護における日常生活の援助のあり方について基礎的な留意点述べができる。精神科訪問看護における、症状悪化の早期発見の状況を説明することができる。	精神科訪問看護の基礎的な留意点／精神障がい者の疾患有する者に関するアセスメント／利用者の生活史や入院歴、現在の病状や服薬の状況等について情報収集し、変化に対応する／再発を予防しQOLを高める支援を行う	2時間25分			(ア)精神疾患有する者に関するアセスメント (イ)病状悪化の早期発見・危機介入 (カ)日常生活の援助
精神科訪問看護の実際③ ・危機介入 ・医療継続の支援	精神科訪問看護における、症状悪化の危機介入の状況を説明することができる。医療継続への支援方法を具体的に述べることができます。	悪化の兆候をアセスメントし対処行動を共有する／早めに危機介入のタイミングを検討し、グラインスプランにつなげる／医療継続の動機づけや主治医との関係性を把握し、助言する／家族への支援	1時間45分			(イ)病状悪化の早期発見・危機介入 (カ)医療継続の支援
精神科リハビリテーションの概念と実際	精神科リハビリテーションの概念と実際を説明することができます。地域における多職種の活動を述べることができます。連携するための方法を具体的に述べることができます。	社会活動参加への支援／多職種の役割の理解と連携について／精神科リハビリテーションの概念と取り巻く状況	2時間15分			(キ)多職種との連携
精神障がい者の理解・精神科疾患における薬物療法	精神障がい者の疾患・精神症状および薬物療法・服薬管理・副作用の基本的知識を述べることができます。	精神疾患について／薬の作用・効果、副作用について／利用者に合わせた服用方法などへの支援(精神科薬物療法に関する援助)／多職種との連携について	2時間45分			(ウ)精神科薬物療法に関する援助 (キ)多職種との連携
保健・医療サービス提供システム	精神保健医療体制を含む精神保健医療福祉制度の現状と動向を説明することができます。利用者・家族を地域で支えるための社会資源や利用可能な制度の活用方法を説明することができます。相談できるネットワークを構築するための方策を具体的に述べることができます。	精神保健医療体制について／精神保健医療福祉制度の現状と動向／地域の中での精神保健医療体制のあり方について／多職種との連携について	2時間10分			(キ)多職種との連携
精神科訪問看護の理解とアセスメント	精神科訪問看護を取り巻く状況や歴史、背景、および精神科訪問看護の目的を説明することができます。	精神障がい者の現状／精神科訪問看護を取り巻く状況や関連する制度／精神科訪問看護の効果／多職種との連携について／	5時間20分			(キ)多職種との連携 (ク)GAF尺度による利用者の状態の評価方法
GAF評価の仕組みとポイント	GAF評価の仕組みやポイントを具体的に述べることができます。	GAFとは／GAFを用いた評価の仕方	30分 (10:00～10:30)	高知県立大学看護学部准教授 精神看護専門看護師 畠山 韶也 氏 公益財団法人井之頭病院看護科長 精神看護専門看護師 渡辺 純一 氏	ライブ配信 (10:00～16:45)	第1回 5月10日、5月24日、6月21日、7月26日
主な精神疾患とGAF評価	主要な精神疾患の特徴を理解し、GAF評価に活かすことができる。	「精神疾患の診断・統計マニュアル(第5版)」に基づく主要症状と状態像／典型例を用いたGAF評価(統合失調症・気分障害(うつ状態)・気分障害(躁状態)・自閉症スペクトラム)	1時間30分 (10:30～12:00)			第2回 9月13日、10月18日、11月15日
模擬事例を活用したGAF評価の実施(演習)	実際の訪問看護の場面からGAF評価を行うことができる。	不定期・状態増悪時・入院時における訪問看護の場面／動画視聴とGAF評価の実施	1時間 (13:00～14:00)			(ク)GAF尺度による利用者の状態の評価方法
地域のチームで支えるための事例検討の進め方	理解を深め実践する力をつけるための事例検討を行うことができる。	実践に役立つ効果的な事例検討の仕方／事例検討を進めるためのポイント	30分 (14:00～14:30)			第3回 12月13日、令和8年1月31日、令和8年2月21日
事例検討～グループワークおよび全体発表～	グループワークで事例を検討することにより、理解を深め、実践する力を身につける。受講生同士が交流し、精神訪問看護についてのそれぞれの問題意識を共有する。	グループワークによる事例検討／全体発表	2時間 (14:45～16:45)	聖路加国際大学精神看護学研究室教員 ほか		

講義時間や講師など実施内容が変更となる場合があります。

合計 24時間55分